

細胞検査士養成課程についてのご案内

細胞検査士養成課程（選択・選抜制）のもと、次世代の細胞病理検査を担う細胞検査士を育成します。4年次に実施される臨床検査技師、細胞検査士、それぞれの資格試験に合格すれば、両方の資格を取得して社会に羽ばたくことが可能です。

細胞検査士とは？

細胞検査士は、日本臨床細胞学会が細胞病理検査の一定の知識・技術を有する者に与える学会認定資格です。主に癌の早期発見・早期診断を目的とし、人体の細胞の一部を採取、その細胞の形態学的な特徴から細胞の状態を判定します。最終的に、癌細胞などの病的な細胞とそれ以外細胞を見分け、適切な最終診断へと繋げていく大変重要な役割を担います。

最適な環境で学ぶ

本学では、臨床検査学科の細胞検査士資格取得希望者に対し、特別なカリキュラム（4年次）および実習室を用意し、細胞診断のエキスパートを輩出するための環境を整えました。経験豊富な教員陣の熱のこもった指導によって臨床現場で即戦力となる細胞検査士の育成を目指します。

養成課程の選択にあたって

細胞検査士は、日本臨床細胞学会が細胞病理検査の一定の知識・技術を有する臨床検査技師に与える学会認定資格です。通常、細胞検査士資格試験は、臨床検査技師免許保有者が1年以上の臨床経験を経た後に受験可能となりますが、本学のような細胞検査士養成課程を有する大学では、学部4年次に受験が可能です（試験日：4年次の10月～12月頃）。先にも記載した通り、細胞検査士は臨床検査技師であることが必須条件のため、臨床検査技師国家試験（4年次の2月）に合格することが細胞検査士資格付与の絶対条件となります。よって、細胞検査士資格試験に合格しても、その後に実施する臨床検査技師の国家試験に不合格となった時点で、細胞検査士資格試験の合格は取り消しとなります。以上のことより、両資格の取得にあたり一定基準以上の学力が要求されるため、3年次末の選抜試験（臨床検査技師国家試験に準ずる内容、他）の合格を課程選択における条件としております。

定員	10名
出願・選抜の時期	3年次 後期定期試験終了後
出願要件	次のすべての要件を満たすこと。 1) 臨床検査技師、細胞検査士として社会に貢献しようという強い意志をもつ者。 2) 心身ともに健康で実習目標に到達できる者。 3) 細胞検査士受験に関連する科目（細胞診断学、細胞診断学実習）の得点が80点以上の者。 4) 3年次終了時点での履修科目全体における functional GPA の値が2.0点以上の者。 （GPA：履修科目ごとの成績をグレード・ポイント（GP）に置き換え、数値で示したもの）
選抜方法	筆記試験、小論文、面接などにて評価し、選考する。
養成課程費	30万円（4年次のみ）